

令和8年度予算案のEBPM「養育費確保支援事業委託費」

課題データ

ひとり親世帯の貧困率は44.5%となっているところ、母子世帯において離婚した父親から現在も養育費を受けている割合は28.1%（父子世帯8.7%）にとどまっている。そのため、父母の離婚後、別居している親から養育費の支払を十分に受けていないことが、ひとり親世帯の貧困の要因の一つとなっていると指摘されている。また、同様に、母子世帯において、現在も親子交流を行っている割合は30.2%（父子世帯48.0%）にとどまっている。養育費及び親子交流（以下「養育費等」という。）の確保は、こどもの健やかな成長、こどもの未来のために、非常に重要な課題である。

事業

養育費確保支援事業委託費

令和8年度当初予算案：87百万円

- 養育費・親子交流相談支援事業
 - ひとり親家庭（離婚前後の父母を含む）からの養育費・親子交流等に関する電話・電子メール等による相談の実施
 - 地方公共団体等で受け付けられた養育費・親子交流に関する困難事例の相談に対する電話等による相談支援の実施
 - 研修事業
 - 母子・父子自立支援員や養育費相談員、親子交流支援員等の地域において養育費・親子交流に係る業務に従事している者を対象とする研修の実施
 - 情報提供事業
 - ホームページ、パンフレット等による、養育費や親子交流の取り決めの方法等に関する情報提供の実施
- 補助率：定額・10/10

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

アウトプット

研修会開催件数及び講師派遣件数
2025年度 **85**件（82件）

短期 アウトカム

養育費等相談支援センターで受け付けた相談延べ件数
2025年度 **5,400**件（5,116件）

中期 アウトカム

—

長期 アウトカム

離婚後もこどもが安定した生活を送ることができるものとする。

EBPM指標

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み